

地方自治体の関連職場で働く民間労働者の 現状と労働者の団結

Greenユニオン
執行委員長 坂本 仁



自己紹介

48歳

入社30年目

組合役員23年目

マラソン100km



略 歴

1973年4月生まれ

1992年 社団法人 岐阜県林業公社 入社

(2013年 公益社団法人 岐阜県森林公社)

治山・林道測量業務、白山林道管理業務、森林整備業務

2018年 岐阜県地域森林監理士

2019年 林業普及指導員

2020年 総務課

労働組合歴

2007年 林公労書記長 就任

2013年 Greenユニオン書記長 就任

2016年 林公労執行委員長 就任

2017年 自治労公共サービス民間労組評議会幹事 就任

自治労林業・森林関連労組連絡会代表 就任

Greenユニオン執行委員長 就任

2018年 岐阜県本部関連団体労働組合協議会副議長 就任

2020年 東海地連公共サービス民間労組評議会事務局長 就任

趣 味

マラソン、トレイルランニング、“ムジカ”ピアノ演奏舞台監督
アイロンかけ、靴磨き





1. 岐阜県の紹介

2. 林業公社の概要

(1) 全国の林業公社

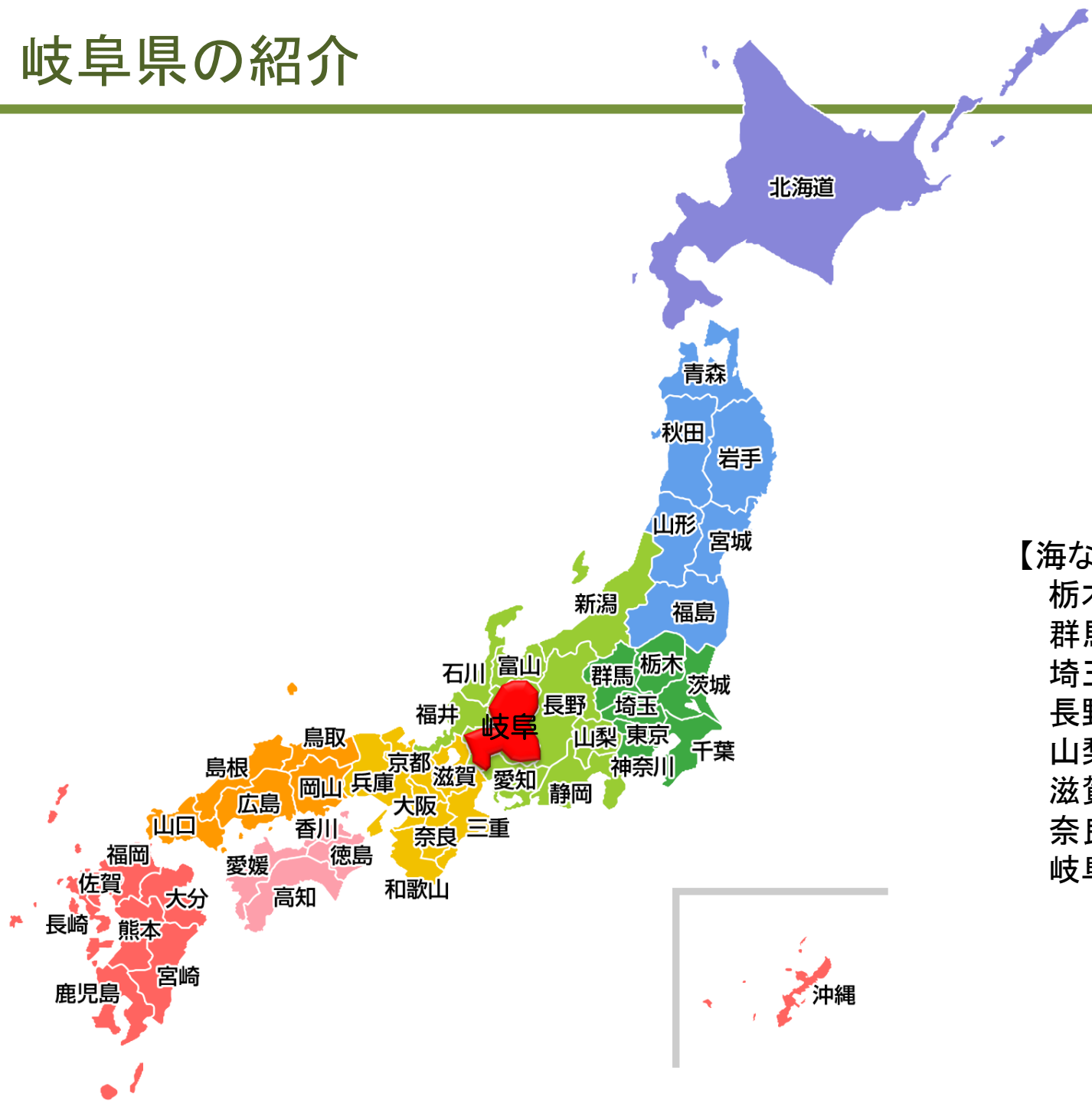
(2) 公益社団法人 岐阜県森林公社

3. 労働組合を組織するのはなぜか





1. 岐阜県の紹介



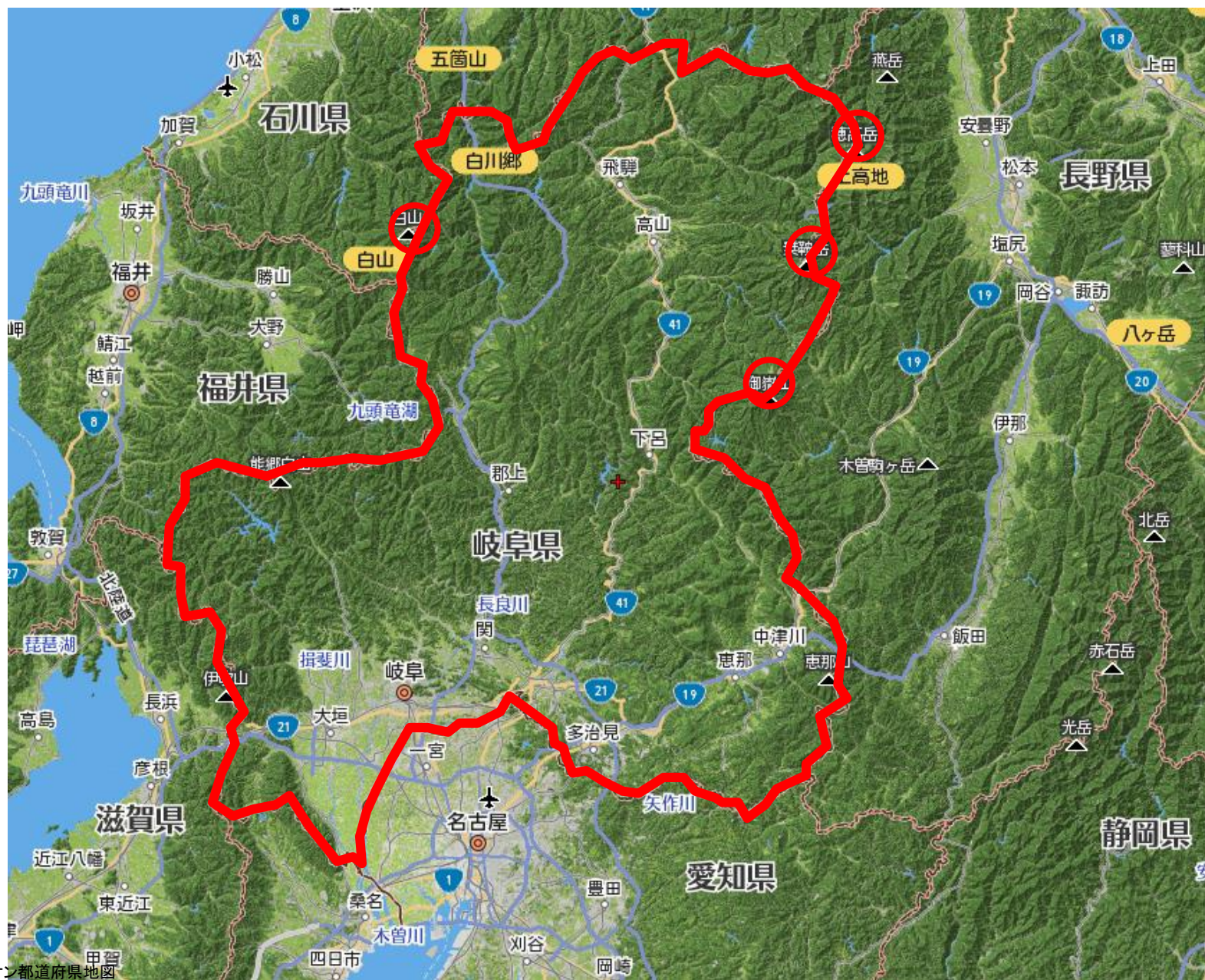
【海なし県】

栃木県
群馬県
埼玉県
長野県
山梨県
滋賀県
奈良県
岐阜県





1. 岐阜県の紹介



岐阜県の森林資源の全国的位罫



森林の概況	岐 阜	全 国	全国 順位
県土面積	1, 062千 h a	37, 797千 h a	7位
森林(国有林を含む)面積	862千 h a	25, 081千 h a	5位
うち 人工林面積	385千 h a	10, 289千 h a	6位
うち 天然林面積	431千 h a	13, 429千 h a	7位
森林率 (森林面積／県土面積)	81%	67%	2位
スギ人工林面積	122千 h a	4, 475千 h a	14位
ヒノキ人工林面積	209千 h a	2, 599千 h a	2位



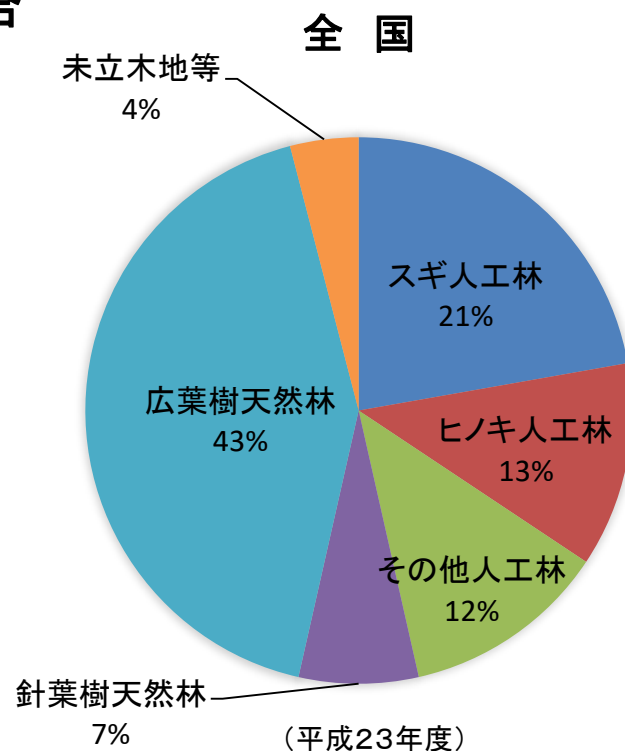
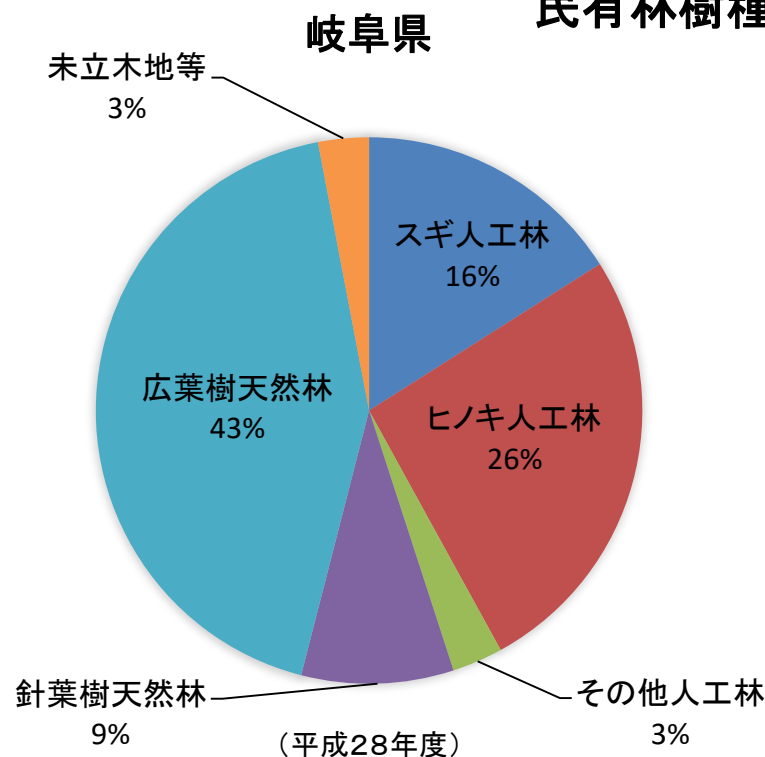
【人工林】／人間が山に木を植えたり、種をまいて造成した森林

【天然林】／人工林以外の森林すべて

【スギ】／日本人が身近な素材として有用してきた木材で、生長が早いことから、戦後各地で大量の植栽が行われた。やわらかい木肌で加工しやすい。

【ヒノキ】／丈夫で美しい木目で加工性に優れ、また、シロアリや木材腐朽菌に対する耐久性に優れているので、家屋や神社仏閣などの建築用材として利用。

民有林樹種別面積割合



用語解説 【人工林】／明治神宮の森



用語解説 【人工林】／明治神宮の森



われわれの手で神宮の杜を！
青年団の活躍

青年たちの勤労奉仕も神宮の造営に多大な貢献を果たしました。物価高騰や第一次世界大戦の勃発により労働力が



用語解説 【スギ・ヒノキなど】／Café 杜のテラス





岐阜県の見どころ(金華山・長良川)



岐阜県の見どころ(ぎふ長良川の鵜飼)



2017.10.31

式年遷宮 待ち遠し

中津川・加子母で御用材「斧入式」

伊勢神宮(三重県伊勢市)の次期式年遷宮で建材として使われる御用材の伐採を始める「斧入式」が30日、

中津川市加子母の加子母裏木曽国有林で執り行われ、樹齢約100年の木曽桧を伝統の伐倒技法「三ッ緒伐り」で切り倒した。

同神宮では1300年以上前から20年に一度、内宮と外宮の社殿などを一新して神様を遷す「式年遷宮」を行っており、建材や御神

木に使うヒノキ材を同国有林や長野県木曽地域の国有林などから調達している。

式は、御用材の調達を始める前の安全祈願を兼ねて行われ、同神宮の大宮司をはじめ、県内の林業関係者や地元の中学生ら約300人が参加。同市内外の林業者でつくる裏木曽三ッ伐り保存会の6人が伐採手の「杣人」を務めた。杣人は白装束で樹高22

メートル、胸高直径52センチの桧を室町時代から伝わる三ッ緒伐りで、幹の三方向から斧を入れて伐倒。「大山の神、左よき横山一本寝るぞ」の掛け声で桧が横たわると歓声と拍手に包まれ、杣人は桧の「すえ」を切り株に差して山の神様に感謝した。

今後、同神宮では同国有林などから約1万本の御用材を調達していくという。

(瀬戸寛旨)



伊勢神宮の御用材として使う木曽桧を斧で切り倒す杣人＝30日午前11時32分、中津川市加子母、加子母裏木曽国有林(撮影・安藤茂喜)



岐阜県の見どころ(御嶽山)



日本一の溶岩流

馬の鞍滝 落差25m



岐阜県の見どころ(御嶽濁河高原トレーニングセンター)



岐阜県の見どころ(国際的な観光地 飛騨高山)



乗鞍岳

高山市役所

飛騨高山駅



岐阜県の見どころ(天下分け目の関ヶ原の合戦)



岐阜県の見どころ(モネの池)



岐阜県の見どころ(飛騨市)



【令和の墨書】／文字を書いたのは、岐阜県飛騨市古川町出身の茂住修身氏



【飛騨古川駅】／アニメと同じシーンの2番線に汽車が止まるのは1日1回9時57分からの1分だけ



岐阜県の見どころ(ひだ白川郷)



岐阜県の見どころ(白山白川郷ホワイトロード)



森林と日本人の相互関係の歴史



年 代	森林の劣化・破壊要因とその結果	森林の維持・修復策
古代都市の成立 戦国期～江戸期	建築等資材用→劣化の開始 劣化・破壊の急激な進行 (建設等資材用・農用・生活用)	森林保護も始まる
江戸中期		治山治水の思想・保護林制度
明治中期	劣化・破壊の頂点	治山三法(河川法・森林法・砂防法)
戦後 1960年代	奥山での劣化の進行(資材用) エネルギー革命・肥料革命→利用圧の減少	拡大造林 維持・修復技術の進歩
1970年代	林業の不振→利用圧の減少	治山砂防技術開発・自然保護運動
1990年代	→森林の量的回復 地球温暖化・生物多様性減少の影響 (地球環境問題)	
2000年代		多面的機能重視(適正な森林施業)



▲植栽当時の造林地(東白川村)

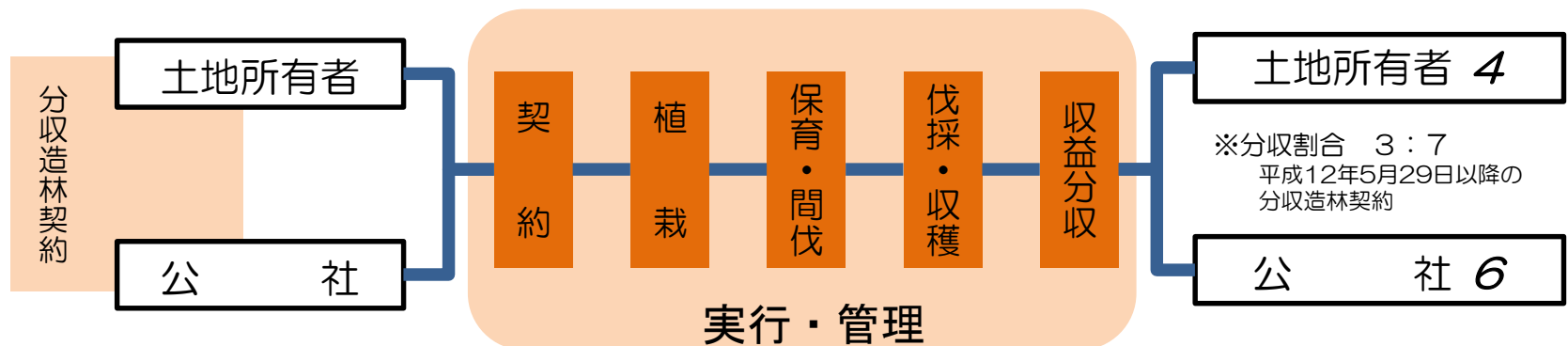


2. 公社の概要



(1) 全国の林業公社

- ・ 1959年から1996年の間 **42都道府県に44公社が設立**
- ・ 国の政策に基づく**分収造林事業**※「分収造林特別措置法(昭和33年法律57号)」
- ・ **全国で約41万haの森林造成**
- ・ 地球温暖化防止や、洪水を防ぎ、雨が降らない時も水を供給し、河川や地下水の水の量をなるべく一定に保つ働き等の**森林の多面的機能を発揮する森林**の整備・保全を図り、地域振興に寄与。
- ・ 1980年以降、木材価格の長期にわたる低迷等の社会的情勢の変化や森林造成に要した借入金の累増等により、将来的な収支見通しが厳しくなったことを受けて、**解散・合併、債務整理**がされた。
- ・ 2021年現在、**24都道府県に26公社**

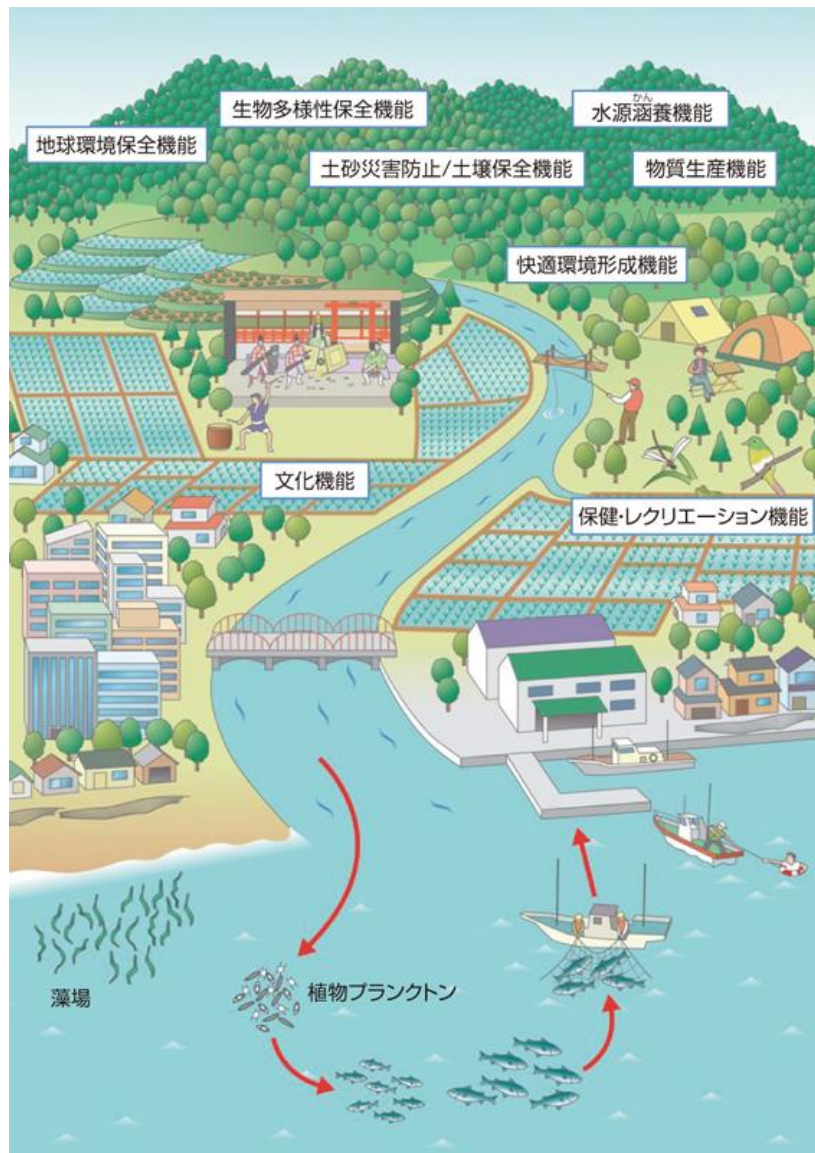


【分収造林事業】／ 土地所有者様から預かった土地に、公社が造林者と費用負担者となり、スギ、ヒノキ等を植え、育て、将来生長した木材を伐採したときに土地所有者と伐採に伴う収益を分収する事業です。木材資源の充実と水源かん養等の公益的機能の確保を目的としています。

森林の有する多面的機能



森林は、木材を生産する物質生産機能の他に、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっています。



年間約70兆円の評価

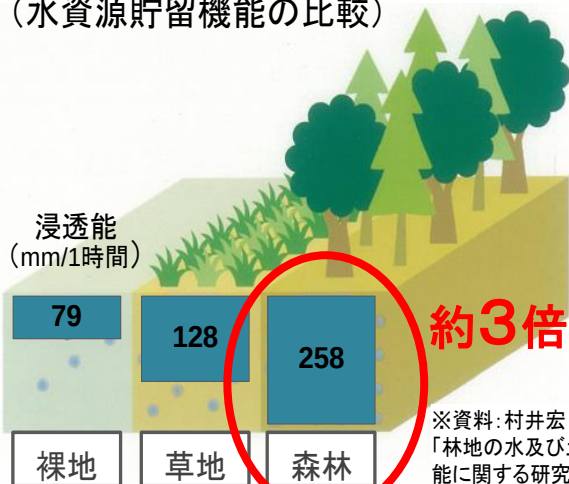
項目(機能)	評価額
①生物多様性保全機能	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全
②地球環境保全機能	地球温暖化の緩和(CO ₂ 吸収(1兆2,391億円/年)、化石燃料代替(2,261億円/年))、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能／土壌保全機能	表面侵食防止(28兆2,565億円/年)、表層崩壊防止(8兆4,421億円/年)、その他土砂災害防止、雪崩防止、防風、防雪
④水源涵養(かん)機能	洪水緩和(6兆4,686億円/年、水資源貯留(8兆7,407億円/年)、水量調節、水質浄化(14兆6,361億円/年)
⑤快適環境形成機能	気候緩和、大気浄化、快適生活環境形成
⑥保健・レクリエーション機能	療養、保養(2兆2,546億円/年)、行楽、スポーツ
⑦文化機能	景観・風致、学習・教育、芸術、宗教・祭礼、伝統文化、地域の多様性維持
⑧物質生産機能	木材、食料、工業原料、工芸材料

注1:平成13(2001)年に、農林水産大臣の諮問に対して日本学術会議より答申された「地球環境・人間生活に関わる農業及び森林の多面的な機能の評価について」では、森林の有する多面的機能を大きく8つに分類した上で、その多様な機能について具体的に例示している。また、同答申の関連付属資料では、これらの機能の一部について貨幣評価額(702,638億円)を示している。

森林の有する多面的機能(例)

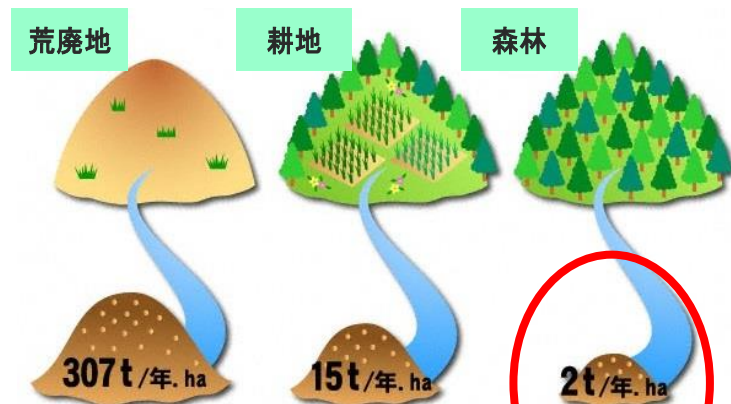


【森林の水源涵養機能】 (水資源貯留機能の比較)



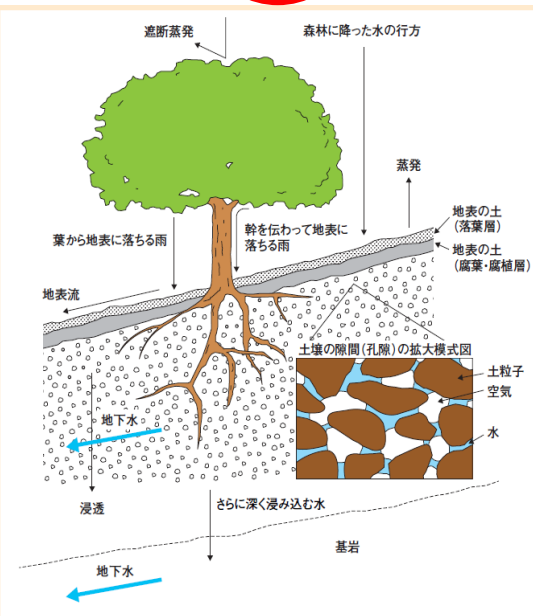
※資料: 村井宏・岩崎勇作
「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」(1975)

【森林の土砂災害防止／土壌保全機能】 (流出土砂量の比較)

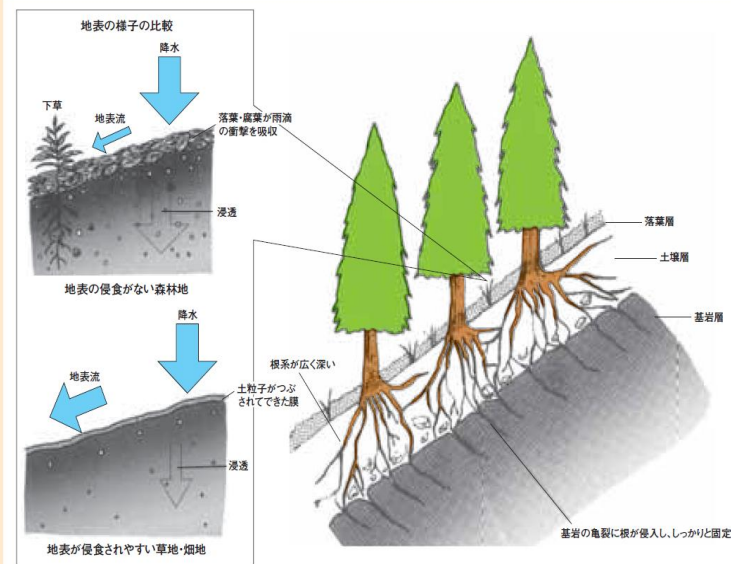


資料: 丸山岩三「森林水文」実践林業大学 970

資料 I-8 山地災害防止機能／土壌保全機能



資料: 一般社団法人全国林業改良普及協会「森林のセミナー No.1 水を育む森、森を育む水」を一部改編。



資料: 一般社団法人全国林業改良普及協会「森林のセミナーNo.2 くらしと森林」

資料出典: 図 平成29年度岐阜県地域森林監理士養成研修(河邊)



2. 公社の概要



(2) 公益社団法人 岐阜県森林公社

○所在地

【本 社】

岐阜県美濃市生櫛1612-2 岐阜県中濃総合庁舎内

【高山出張所】

岐阜県高山市上岡本町7-468 岐阜県飛騨総合庁舎内

【関駐在所】

岐阜県関市倉知字物見山4660-16 岐阜県森林組合連合会 岐阜支所内

【白山林道管理事務所】

岐阜県大野郡白川村大字馬狩字幅上246-4



○設立年月日

1966年11月 1日 社団法人 岐阜県林業公社として設立

1984年12月14日 森林整備法人として認可

1997年 4月 1日 社団法人 岐阜県森林公社に名称変更

2013年 4月 1日 公益社団法人 岐阜県森林公社に移行

【社団法人】／社員が集まって設立した営利を目的としない「非営利」法人のこと。

【森林整備法人】／分収林特別措置法という法律の許可を受けた法人のこと。



2. 公社の概要



(2) 公益社団法人 岐阜県森林公社

○岐阜県内で行う事業の内容(公益目的事業※)

- (1) 分収方式による造林又は育林(分収造林)及び県営林等の森林環境整備に関する事業 (県下1万4千haの森林造成＝東京ドーム約3,052個分)
- (2) 白山林道の整備及び維持管理に関する事業
- (3) 林業労働力の確保に関する事業
- (4) 自然環境保護を目的とする事業
- (5) 無料職業紹介に関する事業

【公益目的事業】／公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の第2条第4号に規定する「23の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」と定義されている事業をいう。

2. 公社の概要



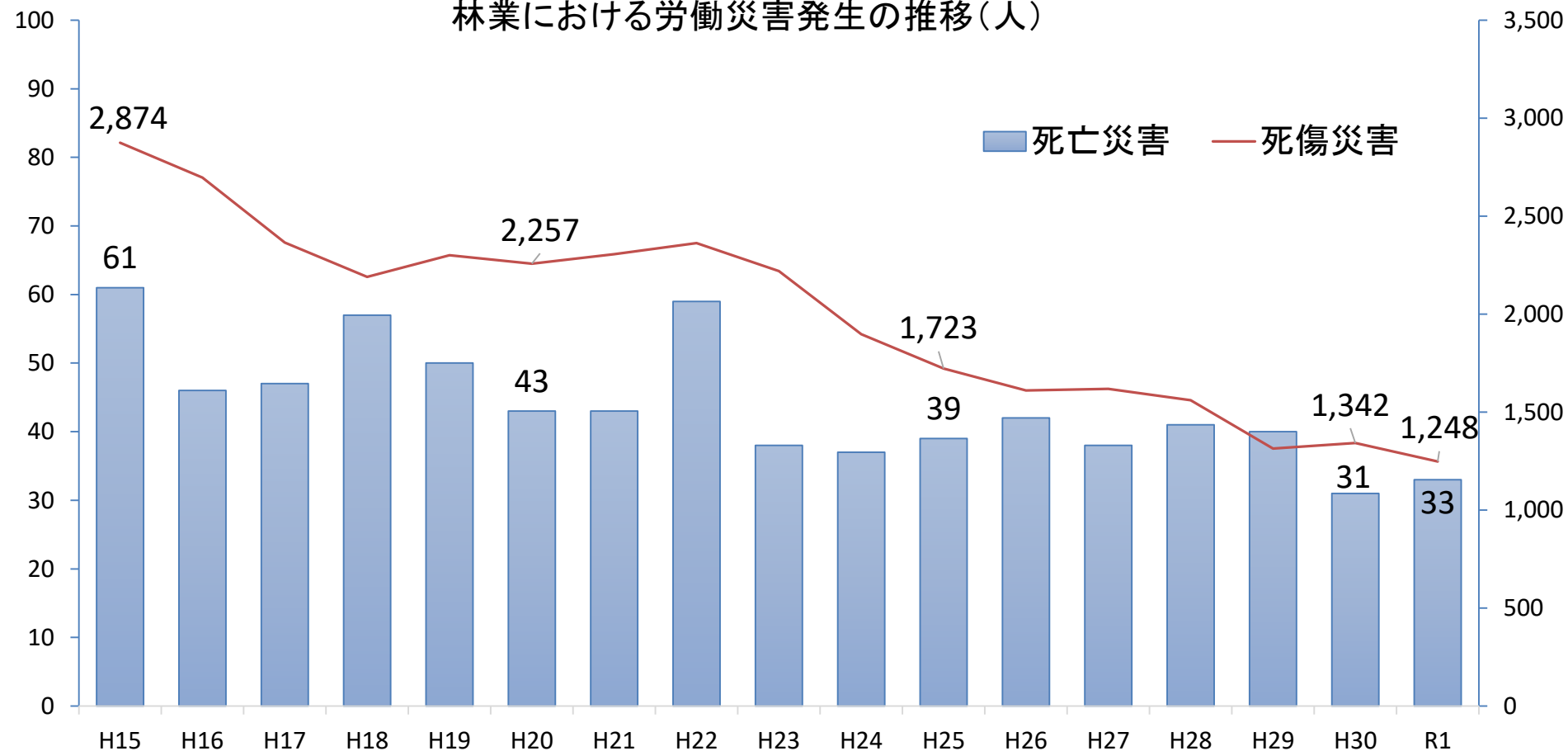
2. 公社の概要



林業労働災害の現状



林業における労働災害発生の推移(人)



資料出典:労働者死傷病報告(厚生労働省)

林業の労働災害発生率	
	死傷年千人率
全産業	2.3
林業	22.4
木材・木製品造成業	10.9

注1) 死傷者数は休業4日以上

2 年千人率 = $\frac{\text{年間死傷者数(各年末)}}{\text{労働者数(各年末)}} \times 1,000$
 (労働者1,000人あたりの1年間に発生する死傷者数を表す。)

資料出典:厚生労働省「業種別死傷年千人率(平成30年)」



チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育



2. 公社の概要



2. 公社の概要



2. 公社の概要



2. 会社の概要



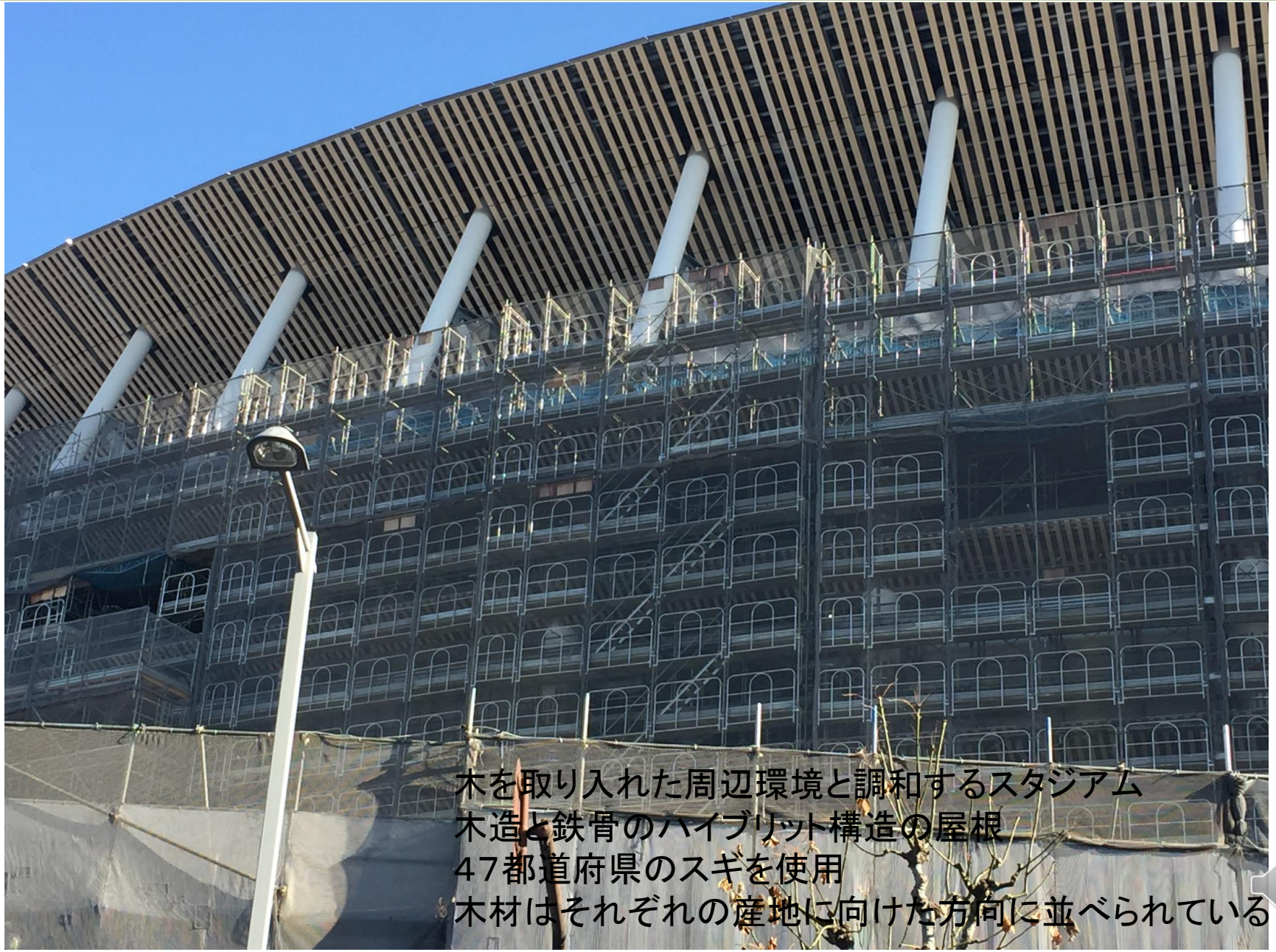
杜のスタジアム



2021年東京五輪会場の新国立競技場「杜のスタジアム」
2016年12月着工～2019年11月完成
建築家・隈研吾
収容人数8万人



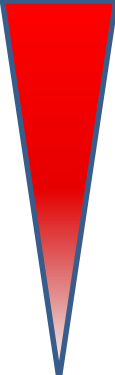
杜のスタジアム



木を取り入れた周辺環境と調和するスタジアム
木造と鉄骨のハイブリット構造の屋根
47都道府県のスギを使用
木材はそれぞれの産地に向けた方向に並べられている

選手村



価格 高い	原木区別		生産量※ ¹
	A 材	直材	建築用材(柱、梁、土台)
	B 材	小曲がり材	建築用材(合板、集成材)
	C 材	小径木、チップ	
	D 材	燃料利用	木質バイオマス発電※ ²
安い			

○2020年は、原木価格の下落を心配
○当公社 木材販売量 計画の20%減

○2021年は、木材不足により
原木価格の上昇を期待
○木材の搬出に早期に取り組む



※¹ 生産量は、平成29(2017)年のヒノキの割合(林野庁:森林・林業白書より)

※² 木質バイオマス発電は、木材を燃やして電力を生む

3. 労働組合を組織するのはなぜか



公益社団法人とは

○110年ぶりの公益法人制度の大改革

公益法人制度は、明治31年(1898年)に施行された旧民法に始まります。以来、公益法人は志のある人の集まり(社団法人)として、あるいは財産の集まり(財団法人)として、**民間の公益活動の担い手**として大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、公益法人制度が制定されて以来110年以上が経過し、社会が大きく変化していく中で、明治29年当時の公益の概念で作られた制度は、多様化する社会ニーズに十分応じられなくなってきました。

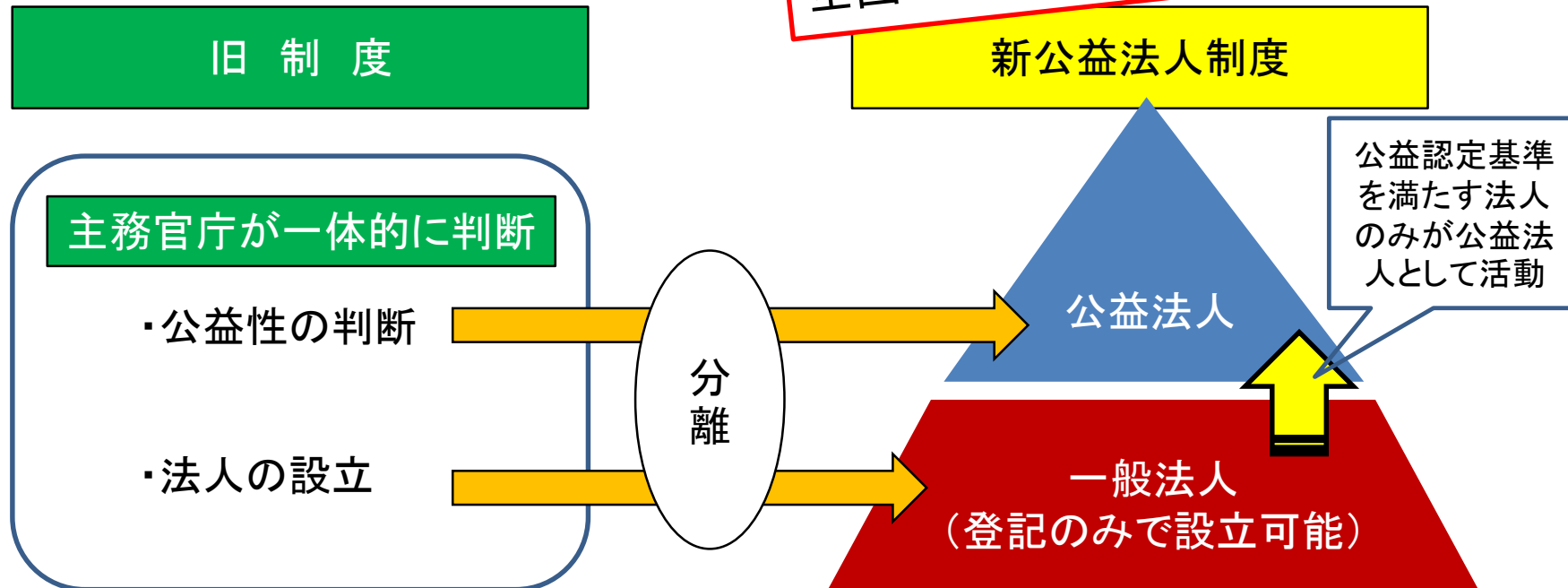
新公益法人制度は、このような時代に合わなくなった制度の問題点を解決し、社会が求める多様な公益活動を、**民間の非営利部門**が自発的に行えるよう再構築したものであるとして、平成20年12月1日に施行されました。



3. 労働組合を組織するのはなぜか



旧制度と新公益法人制度の比較



法人の設立・運営の要件が主務官庁の裁量に委ねられていた結果、その不明瞭性等が問題視された。

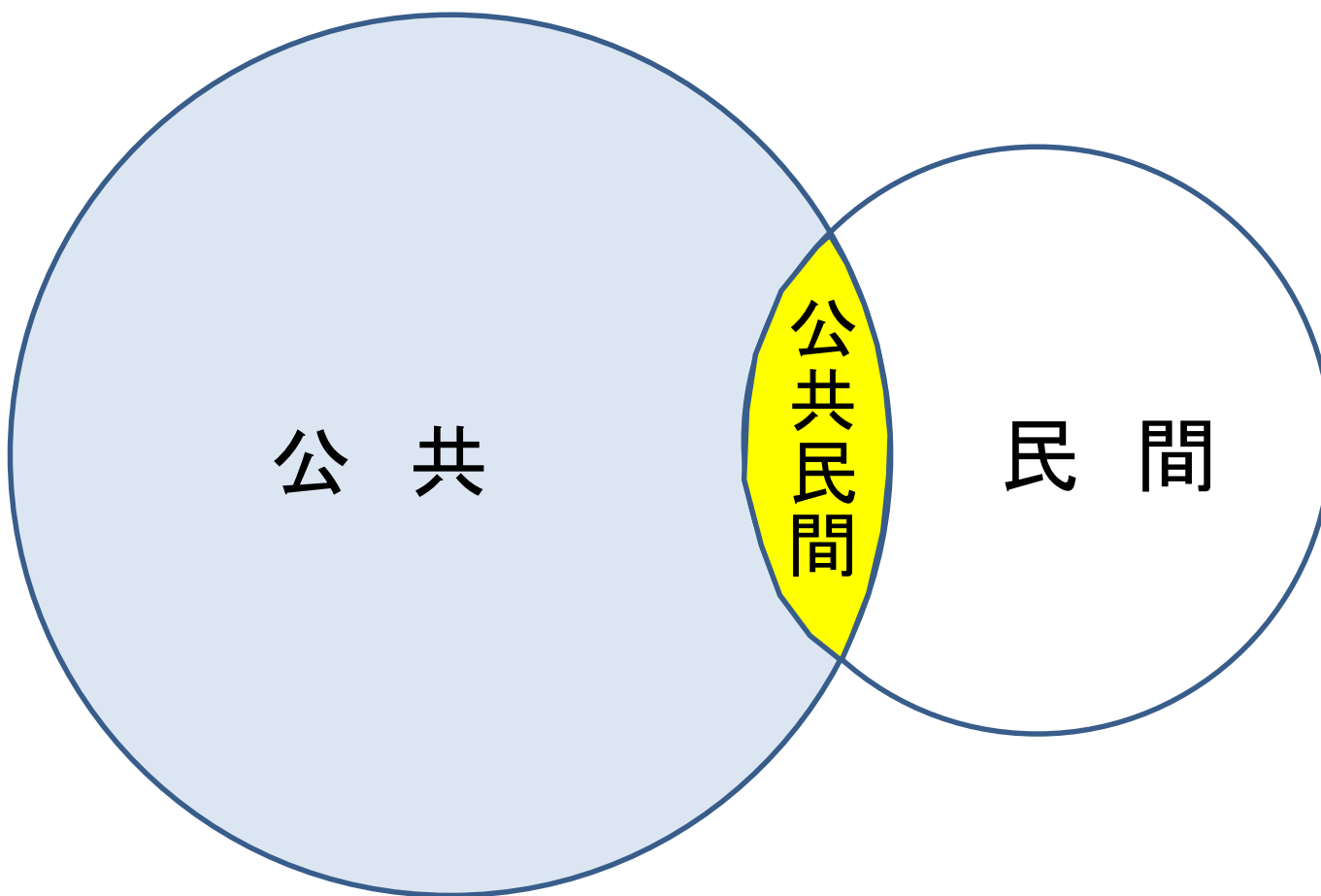
新制度では、法人は登記のみで設立することが可能となり、行政庁から公益認定基準を満たすと認定されれば公益法人となる。



3. 労働組合を組織するのはなぜか



公益を担う民間



【自治労】／正式名称は、全日本自治団体労働組合といい、1954年に設立され、千代田区六番町に本部がある。地域公共サービスの担い手として、県庁や市役所、町村役場などの自治体職員と公社・事業団、福祉や医療などに関わる民間労働者の仲間が集結している。

3. 労働組合を組織するのはなぜか

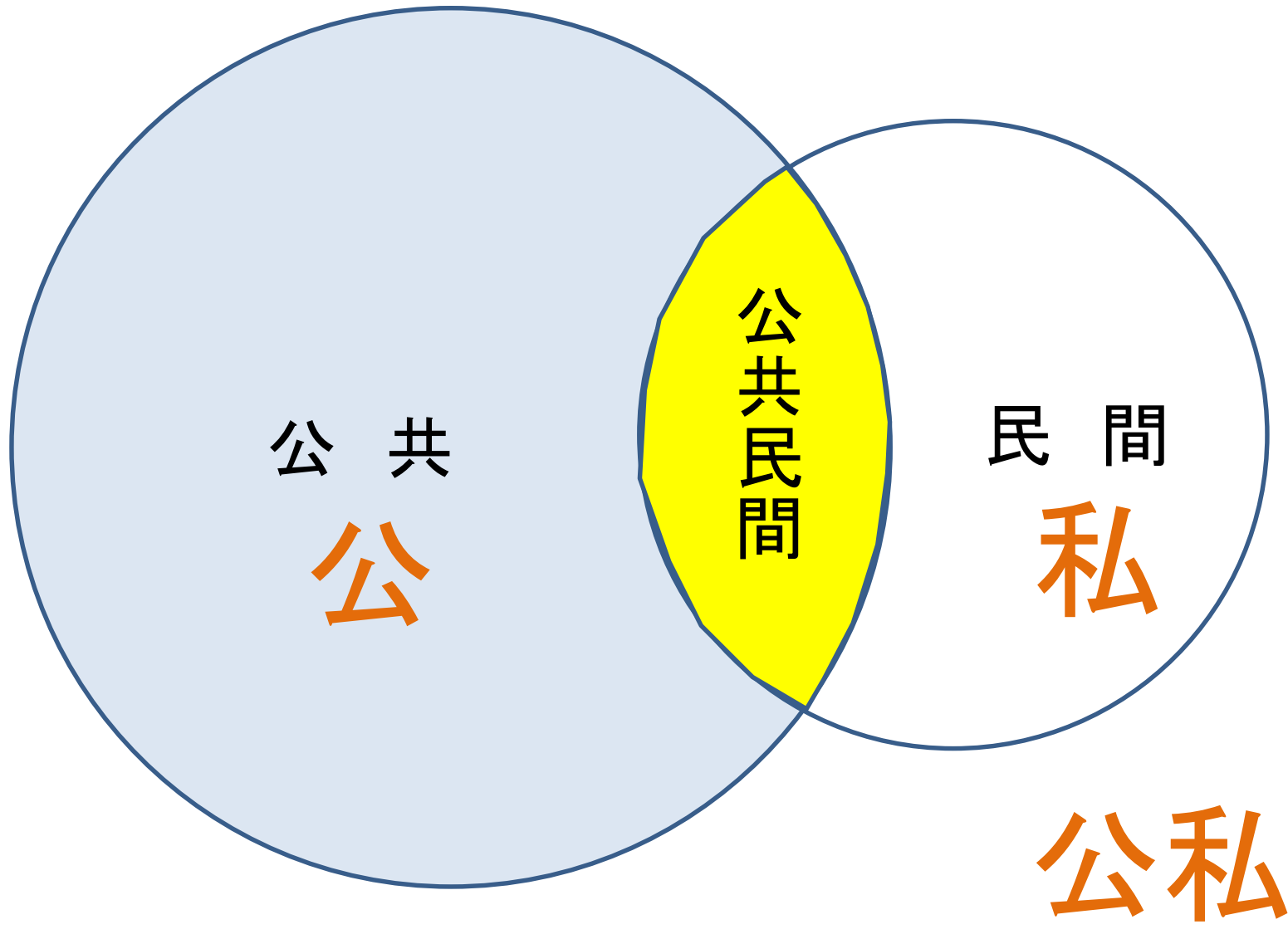


○主な公益を担う労働組合の例

●交野自立センター労働組合	近畿
●室蘭福祉事業協会労働組合	北海道
●銚子市社会福祉事業団労働組合	関東甲
●小菅下水道処理場委託職員ユニオン	関東甲
●南部桧山衛生処理施設職員労働組合	北海道
ごせん福祉会労働組合	東北
環境サービス労働組合	関東甲
福井市ふれあい公社労働組合	北信
岡崎市学校給食協会従業員労働組合	東海
●奈良市清美公社労働組合	近畿
●たまも園職員労働組合	四国
都城医師会病院職員組合	九州
岐阜県森林公社労働組合	東海
●鹿児島県民総合保健センター労働組合	九州
●ウォーターエージェンシー大阪労働組合	近畿



3. 労働組合を組織するのはなぜか



3. 労働組合を組織するのはなぜか



キーワード

官から民へ

- ・民間企業でやれることは民間にやってもらう
- ・指定管理者制度、委託契約

背景

- ・少子高齢化
- ・人口減少
- ・価値観の多様性
- ・社会のニーズの多元化
- ・自治体の財政事情

メリット

- ・民間ノウハウによる
サービスの拡充を期待
- ・コスト削減の見込み

デメリット

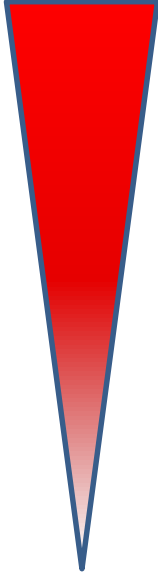
- ・公共性が維持されるか不安
- ・セーフティーネットとしての
機能維持が課題



3. 労働組合を組織するのはなぜか



運営形態の比較

運営形態	事業者	事業目的	委託料
直営	自治体	公共利益	 高
	外郭団体		
委託	民間企業	企業収益	



3. 労働組合を組織するのはなぜか



民間企業への委託で安くなるロジック

- 決定は基本的に価格勝負
- 自主イベントによる収益増
- 詳細な業務が記載されていない仕様書
- 契約期間だけ乗り切れる施設の保守・修繕
- 業務(施設)が持つ公共性の軽視
- 人件費の圧縮

自治体の対策



委託する自治体との連携、自治体との制度見直し協議、指定期間の長期化、長期継続契約、公正な賃金・労働条件の構築



3. 労働組合を組織するのはなぜか



外郭団体への委託で安くなるロジック

- 自治体準拠※の給与体系
- 実情は一部のみ準拠で、自治体より低い
⇒例えば、
給料表は自治体に準拠したものだが、運用は独自

【準拠】／よりどころまたは標準としてそれに従うこと。また、そのよりどころ・標準。



3. 労働組合を組織するのはなぜか



外郭団体とは

- 官公庁の組織の外
- 官公庁から出資、補助金、職員派遣など
- 官公庁の補完的な業務をおこなう
- 職員は公務員ではない
- 公務員と同等の待遇（官公庁準拠）

▲地方公共団体の財政悪化などに伴い統廃合



3. 労働組合を組織するのはなぜか



○主な外郭団体の例

国の外郭団体

特殊会社日本郵政株式会社、特殊会社日本郵便株式会社、特殊法人日本放送協会、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人大日本猟友会、特殊法人日本年金機構、公法人全国健康保険協会、特殊会社東日本高速道路株式会社、特殊会社中日本高速道路株式会社、特殊会社西日本高速道路株式会社、特殊会社本州四国連絡高速道路株式会社、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国際交流基金、公益財団法人日本国際連合協会、独立行政法人日本学術振興会、特殊法人日本中央競馬会、国立研究開発法人森林研究・整備機構、独立行政法人水資源機構、独立行政法人家畜改良センターなど

東京都の外郭団体 33団体

公益財団法人東京都人権啓発センター、公益財団法人東京都島しょ振興公社、公益財団法人東京税務協会、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人東京都交響楽団、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、一般財団法人東京マラソン財団、公益財団法人東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、公益財団法人東京都環境公社、公益財団法人東京都福祉保健財団、公益財団法人東京都医学総合研究所、公益財団法人城北労働・福祉センター、社会福祉法人東京都社会福祉事業団、公益財団法人東京都保健医療公社、公益財団法人東京都中小企業振興公社、公益財団法人東京しごと財団、公益財団法人東京都農林水産振興財団、公益財団法人東京観光財団、公益財団法人東京動物園協会、公益財団法人東京都公園協会、公益財団法人東京都道路整備保全公社、公益財団法人東京防災救急協会、株式会社東京スタジアム、多摩都市モノレール株式会社、東京臨海高速鉄道株式会社、株式会社多摩ニュータウン開発センター、株式会社東京国際フォーラム、株式会社東京臨海ホールディングス、東京交通サービス株式会社、東京水道サービス株式会社、株式会社PUC、東京都下水道サービス株式会社

岐阜県の外郭団体 42団体

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター、公益財団法人ソフトピアジャパン、公益財団法人岐阜県国際交流センター、公益財団法人岐阜県建設研究センター、公益財団法人岐阜県美術振興会、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター、一般社団法人岐阜県畜産公社、公益財団法人岐阜県体育協会、公益財団法人岐阜県教育文化財団、一般財団法人岐阜県産業会館、公益財団法人岐阜県浄水事業公社、公益財団法人岐阜かがみがはら航空宇宙博物館、一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団、一般社団法人岐阜県畜産協会、**公益社団法人岐阜県森林公社**、公益社団法人木曾三川水源造成公社、一般財団法人岐阜県魚苗センター、一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター、公益財団法人セラミックパーク美濃、一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター、一般財団法人飛騨地域地場産業振興センター、株式会社サン・シング東海、岐阜県名産販売株式会社、株式会社ブイ・アール・テクノセンター、明智鉄道株式会社、長良川鉄道株式会社、岐阜県土地開発公社、岐阜県住宅供給公社、社会福祉法人岐阜県福祉事業団、一般財団法人岐阜県子ども会育成連合会、一般社団法人岐阜県野菜価格安定基金協会、公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター、一般社団法人ぎふクリーン農業研究センター、公益財団法人岐阜県ジン・アイバンク協会、公益財団法人岐阜県防犯協会、株式会社岐阜放送、樽見鉄道株式会社、株式会社オアシスパーク、株式会社岐阜フットボールクラブ、岐阜県農業信用基金協会、岐阜県信用保証協会、岐阜県土地改良事業団体連合会

岐阜市の外郭団体 13団体

岐阜市土地開発公社、岐阜市信用保証協会、社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会、社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団、一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社、一般財団法人岐阜県産業会館、公益財団法人岐阜市学校給食会、一般財団法人岐阜市みどりのまち推進財団、公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団、公益財団法人岐阜市国際交流協会、一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団、公益社団法人岐阜市シルバー人材センター、公益財団法人岐阜観光コンベンション協会

3. 労働組合を組織するのはなぜか



私の職場では

(1) 県出資割合

47.8%

(2) 県職員派遣等

(2021年4月1日現在)

区 分	正規職員	県職員派遣	非正規職員	
			自治体OB	その他職員
人 数	5	5	4	14
平均年齢	51	51	63	54
備 考		1～3年で異動	雇用は1年単位で、再度の雇用は可能	



3. 労働組合を組織するのはなぜか



県(自治体)準拠と言われても

- 公務員ではないので当てはまらないこともある
例: 給与抑制、退職金、人事評価
- 給与の運用の問題
- 役職ポストの問題
- 新規採用20年以上なし
- 知っている情報だけ導入される



3. 労働組合を組織するのはなぜか



あいまいな準拠を明確にする

1996年 9月28日 岐阜県森林公社労働組合結成（自治労加盟）

2013年 1月 9日 Greenユニオン結成

労働組合の活動

- ・ みんなの賃金や労働条件を守る
- ・ より働きやすい職場をつくる
- ・ 要求書を提出（年3回）⇒書面回答
 - ⇒使用者（理事長）の考えを聞く＝「団体交渉」⇒労使協定の締結
- ・ 使用者と対等の立場で話し合うことができる（労働組合法第1条）
- ・ 労働三権＝「団結権」「団体交渉権」「団体行動権」を保障する（憲法第28条）
- ・ 県職員労働組合も自治労に加盟⇒早く情報を手にできる



3. 労働組合を組織するのはなぜか





3. 労働組合を組織するのはなぜか

公社職員の給与等算出根拠一覧表（令和2年度版）

区分	職員	再任用職員（県・地方公共団体：特例職員）（公社：継続雇用職員）		森林整備専門員 総務専門員	（主任）業務技術員・業務事務員	事務補助員	
		5日	4日			4日	1～2日程度/週
勤務時間 （適当なり）	38時間45分	38時間45分	31時間	38時間45分	29時間	29時間	時間単位（7時間45分/日・29時間/週以内）
給料	行政職給料表(1) 別表給料表による額	行政職給料表(1) 別表給料表による額	行政職給料表(1) 別表給料表による額×4/5 ※	行政職給料表(1) 別表給料表による額	別表給料表による額	別表給料表による額	別表給料表より時間換算した額
昇給	毎年1月1日	適用なし	適用なし	毎年1月1日	適用なし	適用なし	適用なし
管理職手当	別表1による	別表1による	別表1による	別表1による	適用なし	適用なし	適用なし
扶養手当	別表2による	適用なし	適用なし	別表2による	適用なし	適用なし	適用なし
地域手当	別表3による	別表3による	別表3による	別表3による	別表3による	別表3による	別表3による
住居手当	別表4による	適用なし	適用なし	別表4による	適用なし	適用なし	適用なし
通勤手当	別表5による	別表5による	別表5による	別表5による	別表5による	別表5による	別表5による
単身赴任手当	別表6による	別表6による	別表6による	別表6による	適用なし	適用なし	適用なし
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 時間外勤務手当	125/100	125/100	125/100	125/100	125/100（ただし1日の勤務が7時間45分までの率は100/100）	125/100（ただし1日の勤務が7時間45分までの率は100/100）	125/100（ただし1日の勤務が7時間45分までの率は100/100）
	150/100	150/100	150/100	150/100	150/100	150/100	150/100
	135/100	135/100	135/100 （ただし、週5日勤務までは100/100）	135/100	135/100 （ただし、週5日勤務までは100/100）	135/100 （ただし、週5日勤務までは100/100）	適用なし （休日の概念がない）
	160/100	160/100	160/100	160/100	160/100	160/100	適用なし （休日の概念がない）
	25/100	25/100	25/100 （ただし週5日勤務までは0）	25/100	25/100 （ただし週5日勤務までは0）	25/100 （ただし週5日勤務までは0）	適用なし （休日の概念がない）
	適用外	適用外	100/100	適用外	100/100	100/100	100/100
摘要	1時間単位 30分以上上切	1時間単位 30分以上上切	1時間単位 30分以上上切	1時間単位 30分以上上切	30分単位 15分以上上切	30分単位 15分以上上切	1時間単位 30分以上上切
寒冷地手当	別表7による	適用なし	適用なし	別表7による	適用なし	適用なし	適用なし
期末手当	6月期 1.30月	0.725月	0.725月	1.30月	1.30月	1.30月	1.30月（1週15時間30分未満は適用なし）
	12月期 1.30月	0.725月	0.725月	1.30月	1.30月	1.30月	1.30月（1週15時間30分未満は適用なし）
勤勉手当	6月期 0.95月	0.45月	0.45月	0.95月	0.95月	適用なし	適用なし
	12月期 0.95月	0.45月	0.45月	0.95月	0.95月	適用なし	適用なし
社会保険	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用
雇用保険	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用
年次休暇	20日を基準にする	20日を基準にする	16日を基準にする 6年6月以上勤務 20日	20日を基準にする	表①	表①	表②
年次休暇起算日	1月	1月	1月	1月	4月	4月	4月

●超過勤務の種類

- ①通常時間外（8時間労働勤務外） 17：15～22：00
- ②深夜時間外（8時間労働勤務外） 22：00～ 5：00
- ③休日出勤（振替休日取得なし） 5：00～22：00
- ④休日深夜出勤 22：00～ 5：00まで
- ⑤振替休日補填（基準外振替休日取得）
- ⑥通常補填（基準外出勤）

●社会保険

- 週30時間以上勤務の場合適用されるほか
- ①週の就労時間が29時間以上の場合
- ②1カ月の労働日数が15日以上の場合適用される

●雇用保険

- 週20時間以上勤務で更に1カ月以上の辞令の有るものに適用

●振替週休日・休日の取得について

- 勤務が生じた時間
- 7時間45分以上 1日振替＋残りは時間外手当で処理
- 4時間以上7時間45分未満 4時間振替＋残りは時間外手当で処理
- 4時間未満 振替なし 時間外手当で処理
- 振替休日が発生する場合は、同一週の取得を基本とする。

●指定休日の振替について

- 同一週のみで取得すること。
- 同一週の振替が出来ない場合は、時間外手当で処理。

■ ※印：円未満切り捨て

●年次休暇

表① 月数（カ月以上）	～6	6～18	18～30	30～42	42～54	54～66	66～78
労働条件	5日/週	10日	11日	12日	14日	16日	18日
	4日/週	7日	8日	9日	10日	12日	13日
	3日/週	5日	6日	6日	8日	9日	10日
	2日/週	3日	4日	4日	5日	6日	7日
	1日/週	1日	2日	2日	2日	3日	3日

表②	雇用年数	3月を超え6月以下	3月以下
労働条件	1週間当たりの勤務時間が29時間以上	6日	3日
	1週間当たりの勤務時間が29時間未満	0日	0日





3. 労働組合を組織するのはなぜか

時間外労働に関する協定届 休日労働				法人番号 6 2 0 0 0 0 5 0 0 0 0 6 9					
事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）				協定の有効期間	
公益社団法人		公益社団法人 岐阜県森林公社		(〒501-3756) 岐阜県美濃市生郷 1612-2 (電話番号：0575-33-4011 内 403)				令和2年4月1日から1年間	
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	1日	1箇月 (①については45時間まで、②については42時間まで)	1年 (①については360時間まで、②については320時間まで)	
		決算、予算、総会	経理	4人	7時間45分	6時間	40時間	360時間	
		所有者 説明	契約事務	5人	7時間45分	6時間	40時間	360時間	
		森林整備 補助金申請	森林整備	10人	7時間45分	6時間	40時間	360時間	
		人材確保 就業支援	担い手確保育成	7人	7時間45分	6時間	40時間	360時間	
	② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者	有料道路 管理、PR	管理、PR	4人	7時間45分	6時間	40時間	360時間	
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)		労働させることができる法定労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻		
	所有者への説明		契約事務	15人	土日祝日		1か月に2日 8:30～17:15		
	ガイダンス 説明会		担い手確保	7人	土日祝日		1か月に3日 8:30～17:15		
	イベント		PR	29人	土日祝日		1か月に2日 8:30～17:15		
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならない、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超えないこと。 ☒									
(チェックボックスに要チェック)									

特別条項			
1年 (時間外労働のみの時間数、720時間以内に限る。)			
1箇月 (3) 時間外労働及び休日労働を合算した時間数、100時間未満に限る。		起算日 (年月日) 令和2年4月1日	
限度時間を超過する労働者数 (6) 以内に限る。	延長することができる時間数 及び休日労働の時間数	限度時間を超過する労働者数 に労働させること ができる回数	限度時間を超過する労働者数 に労働させること ができる回数
6回	80時間	25%	500時間
6回	80時間	25%	500時間
限度時間を超過する労働者数に労働させる場合における手続			
限度時間を超過する労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置		労働者代表に対する事前申し入れ	
(該当する番号) ⑤ ⑥		(具体的内容) 対象労働者の健康診断 職場での時短対策会議の開催	
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならない、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超えないこと。 ☒			
(チェックボックスに要チェック)			
協定の成立年月日 令和2年3月30日		職名 岐阜県森林公社労働組合 執行委員長 坂本 五郎	
協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の氏名		協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（ 挙手による選出 ）	
令和2年3月30日		使用 職名 理事長 高井哲郎	
関 労働基準監督署長殿			



3. 労働組合を組織するのはなぜか



自治労全国林業・森林関係労組連絡会の活動



2006年2月 全国の仲間と結成

【目的】／林業公社等で働く職員の処遇、労働条件の向上と、公社等の役割を職員の立場から国及び県、関係機関等へ提言していく。

◇自治労による農林水産省の外局である林野庁への要請行動

一つの組織だけではできないこと
一人だけでは実現できないこと



みんなが参加することで
労働組合の可能性が広がる



- ・助け合い
- ・働きがいのある職場
- ・働きやすい職場

楽しく



課題テーマ

- 労働組合を組織するのは、みんなの賃金や労働条件を守り、より働きやすい職場とするためです。
- 働きやすい職場づくりのために、「林業労働災害の現状」と「官から民へ」自治体の仕事のうち民間企業でやれることは民間にやってもらうという制度から、社会公共の利益を担う民間事業者の必要性和自治体の責務について述べなさい。